

Q3. 訪問看護では、どんなことをしてもらえますか？

A. ご本人やご家族の意思、ライフスタイルを尊重し、生活の質が向上できるよう予防支援から看取りまでサポートいたします。

健康状態の観察

血圧・体温・脈拍の測定、病状や障がいの観察とケアを行い、異常の早期発見と再発防止に努めます。

日常生活の看護

食事・水分など栄養管理、排泄ケア、清拭、洗髪、口腔ケア、入浴介助、寝具・衣類の交換など。



服薬管理

内服薬など薬剤の指導・管理。



リハビリテーション

日常生活動作の練習、機能訓練など医師や理学療養士と連携して効果的なリハビリテーションを行います。

緩和ケア、終末期の看護

痛みや苦痛の緩和、希望する生活や意思を尊重した支援、家族ケア、グリーフケア、在宅での看取り支援など。

医療機器や器具等の 操作援助・管理

在宅酸素・点滴、疼痛コントロールの為に使用する機器などの管理。

療養環境の設備

住宅改修や福祉用具の相談。身体状況に合わせた環境設備。



こころの病気や 認知症のケア

傾聴、事故防止や療養生活上の必要なケア、相談など。

医師の指示による 医療処置

主治医の指示による処置やケア。



ご家族への 介護支援や相談

介護方法の指導やアドバイス、療養上のさまざまなご相談に対応。

緊急時の対応

24時間365日
いつでもご相談に応じます。



Q4. 誰に相談したら受けられますか？

A. 受診している医療機関、お近くの訪問看護ステーション、地域包括支援センター、市区町村の介護保険や障がい福祉の担当窓口などがご相談の窓口になります。

